

年金記録確認中央第三者委員会国民年金第一部会（第30回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月25日（金）13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

（部 会）奈良部会長、相原部会長代理、石井委員、柏木委員、片岡委員、児島委員、戸内委員

（事務室）新井審議官、杉山主任調査員、永井主任調査員ほか

4. 議題

（1）国民年金の申立事案の審議

（2）部会におけるあっせん案等の審議

（3）その他

5. 会議経過

（1）社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（2）部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

（3）次回は、5月13日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕